

な が は ま



市議だより

Vol.34

平成26年7月15日発行
発行：長浜市議会
編集：議会だより編集委員会



平成26年第2回定例会が 6月5日から6月25日まで(21日間)の日程で開催されました。

- 第2回意見交換会を開催しました 2面
- 各常任委員会での審査をお知らせします 3面
- 行政に問い合わせしたこと（個人一般質問事項と答弁概要） 4～10面
- 意見書を可決しました 11面
- 議案に対する各議員の賛否、議会の動き、議会からのお知らせ、編集後記 . . 12面

第2回

意見交換会を開催しました

長浜市議会では、議会活動や市政に関する情報発信、市民の皆さんからの生の声をお聞きするため、議員が地域に出向き、皆さんと意見を交わす「意見交換会」を行っています。

今回、5月24日（土）19時30分から、市内3会場に分かれて、第1部 平成26年度の予算概要、各委員会での審査内容の報告、第2部 健康づくりとスポーツ振興をテーマに、その他も含めて意見を交換しました。

ご来場いただき、また、最後までご熱心にご参加していただき、ありがとうございました。



南郷里公民館会場（旧長浜地域）

主な意見と回答

問 12万都市の予算規模として他市と比較してどうか。

答 県内他市よりは多い、しかし市面積が広くインフラ整備等に多く費やすため必要と考える。

問 スポーツ振興についての市の現状は。

答 幼少期に柳沢プログラムを取り入れ体力増加を目指している。

問 国体招致への長浜市の取り組みは。

答 どの競技を誘致するかは確定していない、今後協議していく。

問 太陽光発電の市の取り組みについて。

答 現在、市有地や公共施設の屋根等を業者等に貸出して太陽光発電施設を建設する事業を実施している。



リュートプラザ会場（旧東浅井地域）

主な意見と回答

問 豪雨後の橋げた付近に樹木等が蓄積され危険。早く処理を。
答 河川管理者及び道路管理者である県に要望していきます。

問 デマンドタクシーの路線充実、特に病院などに経由を。

答 現在、区域の拡大はないが、今後課題を整理・検討し、より利用しやすい公共交通になるよう市民の皆さんとの声を取り入れて当局と協議していきます。

問 公共施設は空いている所が多いと思われるが、情報の公開で利用度が増していくと思うので要望したい。

答 空き状況の多い施設については、利活用を促進するよう、議会としても早期に対策することを当局に申し入れます。



木之本公民館会場（旧伊香地域）

主な意見と回答

問 健康診断受診率が合併後に下がった。健診方法が良くない。

答 ハガキ・電話・ポスター等の啓発に加え、新たに促進キャンペーンや路線バス車両への広報掲示で受診率向上に努める。

問 病院経営は初めから市の補助金ありきは理解できない。

答 病院事業に対する補助金は、病院の建設改良・機器等の償還や公病院として不可欠な診療科実施に必要な経費に対し、国の基準に基づき補助（繰出）しています。

問 過疎地域の空き家に対する補助はあるのか。無ければ新設を。

答 現在、過疎地域の空き家を対象とした補助はないが、空き家対策を充実させていくよう当局に伝えています。

★これ以外にも、多数のご意見をいただきありがとうございました。

その他のご意見等につきましては、長浜市議会ホームページに掲載してまいります。

皆様からいただきましたご意見・ご要望につきましては、これから議会活動などに反映してまいります。

各常任委員会の報告

各常任委員会では、今定例会で付託された議案21件について審査を行いました。

平成26年度補正予算等を審査

総務教育常任委員会

当委員会に付託を受けました議案は「平成26年度長浜市一般会計補正予算（第2号）」等8件で、慎重審査の結果、いずれも全員一致で承認・可決すべきものと決しました。

▼請願は「即時原発ゼロ」を求める請願、「消費税増税の撤回を求める意見書提出を求める請願」、「集団的自衛権行使容認に反対し、立憲主義を守る意見書の提出を求める請願」の3件で、いずれも採択すべきものと決しました。

▼補正予算は、国庫補助金を活用する耐震性貯水槽整備（4箇所）と長浜小学校の駐車場舗装、コミュニティ活動に対する助成（4件）、神照公民館改築工事実施設計業務委託です。その他、教育委員会における教育改革推進室新設に伴う必要経費や、国庫委託金を活用し実施するモデル事業等について補正するものです。

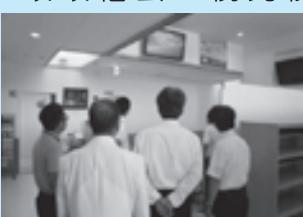
▼財産の取得は、消防ポンプ自動車の購入等です。
▼また、工事請負契約に関し、新庁舎建設工事のインフレスライド条項の適用による増額変更と、市内全域での移動系防災行政無線のデジタル化整備対応について審査しました。
▼その他、議案以外の協議事項として「長浜市スポーツ推進計画」等について当局から説明を受けました。

福祉医療費助成条例改正等を審査

健康福祉常任委員会

当委員会に付託を受けました議案は「平成26年度長浜市一般会計補正予算（第2号）」ほか6件であり、慎重審査の結果、いずれも承認・可決すべきものと決しました。また、審査後には、

西黒田公民館の屋根貸による太陽光発電システムの現地視察を行いました。



発電モニターの説明を受ける

▼平成26年度一般会計予算の内容は、福祉医療費助成制度改正に伴うシステム改修費です。

▼条例改正は、国の税制改正に伴う法人市民税の一部改正ほか3件（うち1件は専決処分事項）です。

▼請願第5号「社会保障の充実を求める請願」は、不採択すべきものと決しました。

▼その他、議案以外の協議事項として「臨時福祉給付金」、「子育て世帯臨時特例給付金」、「子ども子育て支援・少子化対策推進体制」ほか4件について当局からの説明を受けました。

駅周辺整備・観光推進事業等を審査

産業建設常任委員会

当委員会に付託を受けました議案は「平成26年度長浜市一般会計補正予算（第2号）」等の件であり、慎重審査の結果、いずれも可決すべきものと決しました。

▼補正予算の主な内容は、曳山まつりユネスコ世界無形文化遺産登録推進や黒田官兵衛博覧会事業負担金などの観光推進事業、新規就農者支援事業補助金などの地域農業担い手支援事業、地福寺神照線整備事業に係る物件移転補償費、長浜駅周辺整備事業に係る市出資金です。

▼条例の改正は、長浜市簡易水道の設置等に関する条例の一部改正ほか5件の一部改正です。

▼また、市債権管理条例に基づく、平成26年度徴収計画、病院事業の平成25年度診療費等債権の放棄について報告説明を受けました。

▼その他、議案以外の協議事項として「豊公園テニスコート再整備事業」、「長浜市住生活基本計画の策定」について当局からの説明を受けました。

▼付託議案審査前には、高山地区急傾斜地崩壊対策工事の進捗状況について現地確認を行いました。



市政を問う

今定例会では20人の議員が個人一般質問に立ち市政を質しました。主な質問と答弁の内容を掲載しています。

個人一般質問（質問者順）※掲載した以外の質問項目については以下のとおりです。

- 落合武士議員 ·生活困窮者自立支援について
- 柴田清行議員 ·スポーツ少年団の育成について
- 杉本敏隆議員 ·原子力災害に係る広域避難計画について
- 林多恵子議員 ·支所について
- 楽しくなる読書の推進を
- 子ども子育てシステムの推進状況
- 戦争する国づくりについて
- 体育館の夜間開放について
- 米暴落の対応について
- 地下水の現状及び今後の対策について

- 東久雄議員 ·住居表示の変更について
- 人口減少対策について
- 吉田豊議員 ·長浜駅周辺整備について
- ユネスコ無形文化遺産登録について
- 小学校におけるフラッグフットボール授業
- 溝口治夫議員 ·防災行政無線個別受信機について
- 行政の仕事・事業のスピードアップについて
- 浅見信夫議員 ·国民健康保険の現状と課題について
- 地域包括ケアシステムについて
- 伊吹正弘議員 ·現市庁舎跡地利用について
- デマンドタクシーについて

答 特別職報酬審議会について問う。
特別職報酬審議会について問う。
特別職の報酬は県下でも7~8番目である。
また審議会は、平成17年以降開催されていないので、
11月には開催したい。

特別職報酬審議会について

問 特別職報酬審議会について問う。
(そこで、高額経費のかかる職員を減らし外部委託。投票所から遠距離にある人のための移動投票所、さらに駅やスーパー等、人の多い場所での投票所の設置を提案しました。)



投票率の低下について



問 投票率の低下の原因と対策について問う。

答 有権者の意識が、大きく影響しているが、投票区の見直しについて、長浜市全域での均衡や公平性を基本に投票所までの距離や投票施設の整備環境、人口動態など丁寧に検証する。また対策については、市民の意識改革が、最も重要と考えています。

市政一般

北田康隆（プロジェクト21）

旧高月中学校跡地利用について



問 旧高月中学校跡地利用について問う。

答 平成25年9月以降に跡地内の借地の未登録問題や埋蔵文化財の本堀調査、石炭ガラ

の処理、土壤汚染の有無等の問題を調査し、結果を見極める必要があり、現在のところ民間事業者からの跡地利用の企画提案を募集するための条件整備が中断しており、地元へは現状の問題・課題を改めて説明したい。



学校給食センター施設整備計画について

問 学校給食センター施設整備計画について問う。

答 残された学校給食センターや自校方式調理施設の中には、老朽化が著しく衛生的に課題のある施設もあり、旧町の枠にこだわらず、既存センタの統合も見据え、この秋にも計画案を示したい。

山岡孝明（創政クラブ）

押谷與茂嗣（今浜会）

松本長治（新しい風）

吉田豊（創政クラブ）

市長を支える副市長の思いについて



問 市職員から登用された副市長として市長をどう支えていくのかを問う。

答 市政が抱える課題において、事情、経緯をすでに承知しており、就任早々取り組めること、市長の市政運営方針を十分理解していることから、これに沿った支えができること、すでに内外に人脈を培つてきたことから、スマーズなきめ細かい調整が図れること等、こうした経験を遺憾なく發揮し、藤井市政を支えていく。

問 副市長に求められているものは何かを問う。

答 経験をもとに、バランス感覚をもって組織運営あるいは組織力を高めていくことが役割であると考へてている。

問 市長当選後3ヶ月が経過したが、市長のスタートダッシュについて、副市長はどう判断されたのか。

答 市長が掲げる「スタートダッシュ」とは、継続した市政運営の最大の強みを表現したものであると理解しており、しっかりと支えていきたい。3ヶ月を振り返り、市長の強いリーダーシップの下、職員が一丸となってスタートダッシュできたと思う。

答 現在、回収を始め方向で検討している。

定住自立圏構想について



問 中心市である長浜地域を核として、高度な都市機能の集積がおこなわれているが、道路整備や公共交通も含め、周辺地域に暮らす方々にどう利用しやすい環境となっているのか。また、平成27年度でビジョンが終了するが、構想の継続を考えているのか問う。

答 「集約とネットワーク」の考え方に基づき、中心地域と周辺地域の連携体制づくりに取り組んでいる。公共交通については十分な状況ではないとの認識であり、道路整備については、より安全で利便性の高い道路整備を進める必要がある。また、今後、第2期定住自立圏共生ビジョンの策定を予定している。

「新たな資源 「小型家電リサイクル」について



市役所本庁跡地等利活用について



問 基本方針にある施設の具体的な機能と効果、又財源と管理運営について問う。

答 施設の機能については、行政ニーズの把握や、要望跡地の特性を踏まえ、図書館、公民館、駐車場、市民活動支援コーナー、産業創造センター、共用スペースの6つとした。



については、中活事業に位置付けることと、有利な国交省の社会資本整備総合交付金の活用が見込み、対象事業には合併特例債の活用もでき、市の財政負担は相当縮小されます。管理運営方式については、コストに留意し、サービスの向上と財政負担の軽減が図れるよう、また民間委託も含め、先進的な事例を参考に検討します。今後、関係団体や市民を構成員とする新たな組織を立ち上げ、ご意見を伺い、基本構想に反映していきます。

溝口治夫（新しい風）

合併効果について



問 合併後の財政運営について問う。

答 簡素で効率的な行政運営への転換を進められていると考えます。さらに特例措置の終了を見据え、不断の行財政改革を進めます。

施設の統廃合について問う。

答 持続可能な市政運営を確立するため、さらなる公共施設の削減が必要と考えています。

高齢者等の交通弱者の対策を問う。

答 市民の皆様により利用しやすい「コミュニティバスや乗り合いタクシーとなるよう検討していくことが必要であると考えています。

問 合併前に比べて悪いと言われる除雪体制を問う。

答 合併以前の除雪水準を維持することを目標として体制を整えております。さうして今期の地域住民の道路確保に努めています。

問 合併後に取組むとしていた「都市計画区域区分の見直し」について問う。

答 平成25年3月改定した都市計画マスタープランを踏まえ、びわ地域及び虎姫地域について、再編が進むよう県に引き続き働きかけてまいります。

浅見信夫（日本共産党）

合併算定替えの終了に伴う交付税見直しと市民要求の実現について



問 合併後の長浜市の財政運営は、合併算定替えの終了により57億円が減額されることを理由に、市民負担増や市民サービスの切り捨て、職員の大削減、支所の縮小など、市民に冷たい市政運営を行ってきた。しかし、国は平成の合併により、面積が拡大する等市町村の姿が大きく変化したことを受け、支所に要する経費や消防、保健・福祉サービスに要する経費など、交付税の算定を見直し、合併自治体の交付税は削減が4割から5割ほど緩和される見込みである。そこで、市における交付税算定見直しの影響規模の見積もり、支所機能の充実、子ども医療費助成の拡充や住宅リフォーム助成の復活について問う。

答 7月の算定結果を踏まえ影響額を試算する。支所は本庁等への集約化を進める。子ども医療費助成は「子ども子育て支援・少子化対策推進本部」会議で検討する。住宅リフォーム助成は住生活基本計画策定の中で検討する。

伊吹正弘（新しい風）

小谷城スマートインター周辺開発について



問 平成29年春に開業するスマートインターは長浜の経済発展、地域振興の起爆剤として大きな期待をされている。

しかし、農地転用など土地利用規制をクリアできないと難しいと思う。

市長は国土交通省に「スマートインター特区」を提案されているが、実現の見通しはどうかを問う。

答 農地法や農振法によって農地転用ができるが、全国市長会からも規制緩和の要望があがっているが、極めて厳しい状況である。

また、特区制

度においては、農地転用許可や

農振計画に係る要件緩和等は対象とならない。

市長自ら、関係省庁に対し打開策について折衝を進める。



安全・防災

落合武士（プロジェクト21）

原発再稼働について



問

原発政策の今後の方針、方向性について問う。

答 大飯原子力発電所3、4号機の再稼働について、5月21日に福井地方裁判所で、再稼働を認めないとの判決が言い渡された。

私自身、これを重く受け止めている。いつたん原発事故が起これば、生命・財産が脅かされるだけでなく、琵琶湖などの自然環境にも取り返せない多大な影響を与えることになる。

まずは安全確保が第一であり、原子力規制委員会には厳正な審査を行っていただきたいと考えている。再稼働については、国をおいて様々な角度から十分に議論をつくして判断をされたい。将来は、原子力発電に依存しない社会の実現を切に求めるところであり、太陽光はじめとする再生可能エネルギーの普及にさらに努めるとともに、滋賀県、高島市と連携し、立地自治体並の安全協定が締結できるよう、電力事業者に強く求めていきたい。



大飯原発再稼働差し止め判決について



問

大飯原発再稼働差し止めを命じた福井地裁判決は、①

人格権が最優先 ②原発の本質的危険 ③安全神話の断罪

④コスト優先拒否を明確にした。市長の所見を問う。



問

全通学路において、点検はされたのか。

答 市としては、平成24年に各学校から報告された交通安全

全・防犯対策の観点からの危険個所の洗い出しを行い、それに基づいて安全対策の整備を進めている。また、新しく危険個所の指摘や改善の要望が上がれば、緊急性のあるものから対策をとっています。

問 三ツ矢新道仏光寺線・八幡中山祇園線の通学道路の改修について。



公共交通について

問 高齢化社会の進行、貧困層の増大により、生活交通確保の市の責務が今後ますます高まる。コミュニティバスについて、利用者の声の反映、路線の拡充、JRの朝の車両増、券売機での遠距離切符の販売について問う。

答 利用者の声をダイヤ改正に反映する。路線工リアを今後も検討。JRに要望していく。

市職員の雇用の将来について



問 高齢化社会の進行、貧困層の増大により、生活交通確保の市の責務が今後ますます高まる。コミュニティバスについて、利用者の声の反映、路線の拡充、JRの朝の車両増、券売機での遠距離切符の販売について問う。

答 利用者の声をダイヤ改正に反映する。路線工リアを今後も検討。JRに要望していく。

安心安全の街づくり

杉本敏隆（日本共産党）

林多恵子（公明党）

「水害に強い地域づくり協議会」「流域治水審議会」について



問 県当局は地元説明会で、この協議会と審議会で対象地域住民の声は充分反映されると明言されたが、市当局はどう

の様に認識されているのか問う。

答 条例第33条の規定に基づき、区域指定等を協議する場であり、市として関係地域の皆様の積極的な参加を求めたい。審議会については具体的な今後について説明はなく、審議会のメンバーによる事が有意義か、関係住民と協議により意向を確認したい。



湖北地域の河川整備計画について

問 県当局から湖北の河川整備計画について説明があつたのか問う。

答 現段階で県当局からの説明はない。条例には流域治水の基幹的対策として河川整備が明記されており、早急に河川整備計画の策定、実行を強く求めて行きたい。

安全・安心のまちづくりについて



問 通学路危険箇所の安全対策の進捗状況と早期対策と防犯カメラ設置での犯罪未然防止を。又自転車事故防止のための専用区分の整備について

問う。

答 通学路危険箇所の安全対策実施しており、関係部署一丸となり推進している。小中学校の防犯カメラ設置は今年度中に全て取り付け完了で、公共施設は、駅・病院に設置している。自治会管理の防犯灯設置への補助制度の拡充を行った。



特別支援教育について

特別支援教育について

問 特別な教育的支援を行つている児童生徒の割合が年々増加傾向で「緊急かつ重要な課題」となっているが、市の現状と取り組みについて問う。

答 長浜市も増加傾向にあり、特別支援コーディネーターの配置とその子に応じた個別指導計画を立て児童生徒の自律に向けた適切な指導、支援をしている。

問 待機児童がないよう早急な対策について問う。大規模小学校では待機児童がおられ今後民間事業者へ積極的に事業委託を推進し対策していく。

子育て・福祉

押谷憲雄（日本維新の会）

日本人間ドック学会と健康保険組合連合会が公表した、健康診断の新しい基準について



問 新基準をどの様に捉えていいのか。

答 基準範囲に関する調査結果を発表しましたが、統計の手法の違いから生じる差異が、マスコミの報道により、全国的に誤解を招いている現状を理解している。新基準範囲になつたからといって、治療を受けなくて良い、薬を中止してよいわけではない。

特定健診の受診率向上について

問 特定健診の受診率平成25年度の推移と県下の位置について問う。

答 平成21年は31・2%、平成25年は28%の見込みです。県下ワーストワンです。

市立病院の滞納未収金について

問 診療未収金が発生しない取組と回収に民間委託のさらなる対応について問う。

答 入院の初期段階での取組に重点を置き、さりに外来受診時及び退院時の精算強化を図ります。また、弁護士法人へ回収業務を委託し、法的措置である少額訴訟や支払督促を実施します。

東久雄（公明党）

高齢化社会について



問 地域包括ケア時代の医療、介護について問う。

答 2025年を見据えて、地域包括ケアシステムの構築



は、喫緊に取り組むべき課題であると認識しております。システムの5本柱である介護・医療・予防・生活支援の関係者間の連携強化を目指しています。地域で高齢者を支える仕組みは、介護保険制度等フォーマルな制度だけでは成り立ちません。保健福祉医療関係者やNPO、自治会、各種団体等の市民と情報交換や連携を図り、方策を進めてまいります。当市では、以前から地域包括ケアシステムの構築を検討する場として高齢者保健福祉審議会、地域包括支援センター運営協議会、地域包括ケア会議、認知症関係者連絡会議等があります。今後、この地域課題の解決に対応した社会資源の開発や、方策の協議を行い、次代を見据えた地域包括ケアシステムの構築に向けてまいります。

観光振興

柴田清行（新しい風）

黒田官兵衛博覧会以後の観光振興について



問 今後の観光施策はどうのように考えているのか。

答 多くの点在する史跡や文化財または観音文化、桜や紅葉の自然などを総合的に組み合わせた観光誘致を図る。北部地域の博覧会終了後は博覧会誘致で得られたノウハウを活かし、地域住民の皆さんと共に、観光政策を検討する場を聞き検討していく。

丹生ダム建設事業・検討の場の報告について

問 河川の瀕切れ解消策においてびわ湖から余呉湖経由の導入案をどう評価するか。

答 検討の場の幹事会において、余呉湖の水質悪化や外来魚の増加など生態系への悪影響が計り知れず、漁業関係者や地域の皆さんに理解が得られない案であると反対を指摘いたしました。

問 45年間も丹生ダム問題に翻弄された余呉地区の振興策は。

答 現在課題の余呉湖荘や妙理の里、旧余呉小学校などの施設利用を含めこれから余呉のまちづくりについて将来像やグランドデザインを作成し

地域の皆さんと一緒に活性化に向けて真剣に取り組んでいきます。

文化・スポーツ

竹内達夫（日本共産党）

レク広場の駐車は絶対避けるべきだ!!



問 新市民プールの臨時駐場は「可能な限り施設外の民有地を確保する」とのことだったがどこまで進んだか。レク広場の駐車は、グランドの

機能を損ない、道路に土が持ち出され、利用者の制限などデメリットが多くすぎる。

答 施設の指定管理者側とともに、周辺地権者と交渉し、見込みがたっている用地もあるが、十分な用地確保できない場合は、レク広場の駐車を考えている。デメリットは懸念されるので対応を検討している。



老朽化した北新・新庄寺市営住宅を早期に建て替えよう

問 北新・新庄寺の市営住宅の老朽化が激しく空家が多い。改築計画を具体化せよ。

答 入居率は、北新36・25%、新庄寺71・3%で北新の中高層は36戸中の戸。昨年度策定した「市営住宅マスタートップラン」に基づき進めます。

朝鮮通信使の世界記憶遺産登録について



長浜市を挙げて
朝鮮通信使を
世界に発信しましょう！

- 問 ①市長の見解 ②今後の具体的役割 ③県や関係市及び地元関係団体との連携強化

- ④雨森芳洲庵の駐車場整備等について問う。



答 ①長浜市の持つ魅力を世界に発信できる大きなチャンスであり、観光客の誘致や地域の活性化、歴史文化都市への推進に大きく寄与できると期待する。②「朝鮮通信使縁地連絡協議会」に加盟、同協議会内に設立された「推進部会」にも参画し、今後関係資料等の調査・整理、登録申請の準備等に庁内横断で取り組んでいく。③滋賀県や関係市との協力・連携を強めることは大変重要である。また「芳洲会」や地元自治会の理解と協力が必要不可欠であり、一緒になって進めていく。

- ④登録となると雨森芳洲庵に訪問者が増えると予想する。現在完備されていない駐車場について、地元自治会に協力いただき、応分の負担で整備を図っていく。

教 育

中嶋康雄（所属会派なし）

少子化に伴う教育環境について



区域の皆さんの評価はどうか問う。

答 児童・保護者アンケートを実施。9割以上が統合して良かったとの高い評価を受けた。

問 小中学校の適正規模および適正配置の方針について問う。

答 渋井小学校の統合は適切であったと認識しており、複式学級を避け、学校の適正配置を進める必要があり、子どもたちにとって最も良い学びの環境づくりを、地域と共に考えて行く。

乳幼児期における親の愛情不足が原因の一つと言われている。このことからも、如何に親が愛情を持つて乳幼児に接することが重要であるか認識しているところです。

・本市では地域子育て支援センターで「子育て相談」や各種講座を開催している。また、家庭児童相談室では親の育児に対して部局を超えて連携を図り支援を行っている。



問 人間形成の上で最も重要なと言われる生後36ヶ月の育児について市長の思いを問うと共に、「親育」に対する市の取り組みを問う。

答 ・青少年の深刻な事件は、

行政改革が進む中で、市の発注業務等を軽減でき、地域の活性化も含め支援できる補助制度を作つてはどうか。具体的には、市道や河川、法定外公共物、その他市管理施設への小規模な維持修繕に対し一定の条件を定める補助金等を交付できる助成制度を確立させ「自助」「共助」の高揚に資するようにしてはどうかと考えますが、市の方針について問う。助成や補助が出来るよう前向きに調査研究する。

「親育（家庭教育）」について



意見書を可決しました

今定例会で、意見書案が可決され、国会及び関係省庁に提出いたしました。内容は次のとおりです。

意見書案第3号 ウィルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書

わが国においてウィルス性肝炎、特にB型・C型肝炎の患者が合計350万人以上とされるほど蔓延しているのは、国の責めに帰すべき事由によるものであるということは、肝炎対策基本法や「特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固剤第IX因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法」、「特定B型肝炎ウィルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法」でも確認されているところであり、国の法的責任は明確になっている。

ウィルス性肝炎患者に対する医療費助成は、現在、肝炎治療特別促進事業として実施されているが、対象となる医療が、B型・C型肝炎ウィルスの減少を目的とした抗ウィルス療法であるインターフェロン治療とB型肝炎の核酸アナログ製剤治療に限定されているため、医療費助成の対象から外れている患者が相当数にのぼる。特に、肝硬変・肝がん患者は高額の医療費を負担せざるを得ないだけでなく、就労不能の方も多く、生活に困難を来している。

また、現在は肝硬変を中心とする肝疾患も身体障害者福祉法上の障害認定（障害者手帳）の対象とされているものの、医学上の認定基準がきわめて厳しいため、亡くなる直前でなければ認定されないといった実態が報告されるなど、現在の制度は、肝炎患者に対する生活支援の実効性を発揮していないとの指摘がなされているところである。

他方、特定B型肝炎ウィルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法の制定時（平成23年1月）には、「とりわけ肝硬変及び肝がんの患者に対する医療費助成を含む支援の在り方について検討を進めること」との附帯決議がなされた。しかし、国においては、肝硬変・肝がん患者に対する医療費助成を含む生活支援について、何ら新たな具体的措置を講じていない。

肝硬変・肝がん患者は、毎日120人以上の方が亡くなっている、医療費助成を含む生活支援の実現は、一刻の猶予もない課題である。

よって、国および政府におかれましては、下記の措置を講じられるよう強く求める。

記

- 1 ウィルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設すること。
- 2 身体障害者福祉法における肝機能障害の認定基準を緩和し、患者の実態に応じた認定制度にすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年6月25日

長浜市議会

平成26年長浜市議会第2回定例会議決結果表

賛否の分かれた議案・請願・意見書

議案番号	案 件	新しい風										プロジェクト21			日本共産党		今浜会		創政クラブ		公明党		日本維新の会		無	無			
		伊吹正弘	阪本重光	柴田清行	竹本直隆	藤井繁	松本長治	溝口治夫	森田義人	浅見勝也	落合武士	北田康隆	土田良夫	脇阪宏一	浅見信夫	杉本敏隆	竹内達夫	押谷與茂嗣	柴田光男	田中伝造	石田節子	山岡孝明	吉田豊	東久雄	林多恵子	押谷憲雄	野村俊明	中島康雄	東野司
第54号	長浜市税条例等の一部改正について	賛成 多数	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第59号	長浜市簡易水道給水条例の一部改正について	賛成 多数	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願 第2号	「即時原発ゼロ」を求める請願	賛成 多数	採択	○	×	×	×	○	○	×	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願 第3号	消費税増税の撤回を求める意見書提出を求める請願	賛成 少数	不採択	○	×	○	×	○	○	×	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願 第4号	集団的自衛権行使容認に反対し、立憲主義を守る意見書の提出を求める請願	賛成 少数	不採択	○	×	×	×	○	○	×	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○
請願 第5号	社会保障の充実を求める請願	賛成 少数	不採択	×	×	×	×	×	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
意見書案 第4号	「即時原発ゼロ」を求める意見書	賛成 少数	否決	○	×	×	×	○	○	×	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ 表内の「○」は賛成、「×」は反対、「欠」は欠席を表します。 ※ 議長の土田良夫は採決に加わりません。

※ 会派名の「無」は、会派に属さない議員です。

全員一致で賛成可決・承認・可と答申したもの

第51号	専決処分事項の承認を求めるについて（専決第1号） 専決第1号 平成25年度長浜市一般会計補正予算（第10号）	第64号	財産の取得の変更について
第52号	専決処分事項の承認を求めるについて（専決第2号） 専決第2号 長浜市税条例の一部改正	第65号	財産の取得の変更について
第53号	平成26年度長浜市一般会計補正予算（第2号）	第66号	財産の取得の変更について
第55号	長浜市住民基本台帳カード利用条例の一部改正について	第67号	工事請負契約の変更について
第56号	長浜市診療所条例の一部改正について	第68号	財産の取得について
第57号	長浜市福祉医療費助成条例及び長浜市老人福祉医療費助成条例の一部改正について	第69号	財産の取得について
第58号	長浜市簡易水道の設置等に関する条例の一部改正について	第70号	工事請負契約について
第60号	長浜市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について	第71号	平成26年度長浜市一般会計補正予算（第3号）
第61号	長浜市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて
第62号	長浜市市道に設ける道路標識の寸法を定める条例の一部改正について	諮問第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて
第63号	長浜水道企業団規約の変更について	意見書案 第3号	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書

議会の会議を
傍聴
しませんか

本会議や委員会は、
どなたでも傍聴する
ことができます。
市民の皆さんから
選ばれた議員の活
動や市政の動きを
知るためにも、ぜひ
傍聴にお越しく
ださい。

今後の会議予定（7月15日以降）

8月12日（火）	臨時議会
8月21日（木）	定例常任委員会 10時～ 産業建設常任委員会 13時～ 健康福祉常任委員会 15時～ 総務教育常任委員会
9月 4日（木）	第3回定例会開会
9月16日（火）	会派代表質問
9月17日（水）	個人一般質問
9月18日（木）	個人一般質問
9月19日（金）・22日（月）	産業建設常任委員会、決算分科会
9月24日（水）・25日（木）	健康福祉常任委員会・決算分科会
9月26日（金）・29日（月）	総務教育常任委員会・決算分科会
10月1日（水）	第3回定例会閉会

（日程は変更される場合があります）

※この他にも随時、議会運営委員会等が開催されます。詳しくはホームページまたは議会事務局でご確認ください。

各委員会の議事録を
公開しています

議会基本条例でもうたついており、議論の場である委員会の積極的な公開の観点から、本会議（定例会および臨時会）とあわせ、5月末から委員会【各常任委員会・議会運営委員会・決算特別委員会・特別委員会】議事録の全文公開を開始しました。

市政情報コーナー・ホームページでご覧いただけます。

※公開は約1カ月後になります。

市議会のホームページを
是非ご覧ください。
<http://www.city.nagahama.shiga.jp/index.cfm/14,,html>

ながはま市議会だより
編集委員会

▼湖面を走る風も夏色に染まってまいりました。本期最後の「ながはま市議会だより」をお届けします。
▼1市6町が合併して4年余り：それぞれの伝統と文化に包まれ育ってきた地域がひとつつの市となり「子どもたちに送る未来のために」と歩き始めたました。
▼まだまだ数多くの課題を抱えてはおりますが、皆様のご協力のもと、市政に声を反映しながら次の議会へと送つてまいりたいと思います。
▼基礎作りの4年間から新庁舎完成のもとに始まる次の議会へ、議員も議会基本条例を更新に充実、襟を正して、誰もが「住んでいて良かった」といえる長浜を目指してまいりたいと思います。

